

計算書類に対する注記（法人全体用）
令和5年3月31日現在

別紙1

法人名：社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券等 …… 原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
②無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額ゼロとする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
①退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、期末退職金要支給額を計上している。
②賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の負担に属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、当法人の「職員の退職手当に関する規定」に基づく退職金制度を採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
(2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）省略
(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

社会福祉事業区分

①一般会計拠点

- ・法人運営事業・福祉有償運送事業・心配ごと相談事業・善意銀行事業・共同募金配分金事業
- ・地域貢献事業・歳末たすけあい配分金事業・団体助成事業・団体事務局事業
- ・地区福祉委員会活動推進事業・小地域ネットワーク活動推進事業・家計改善支援事業
- ・資金貸付事業・生活困窮者自立促進事業・生活支援等の体制整備事業・70周年記念事業
- ・福祉サービス利用援助事業・権利擁護推進事業・成年後見制度事業・地域支援事業
- ・ボランティア活動推進事業・ファミリーサポートセンター事業・地区福祉活動計画策定事業
- ・コロナ債権管理事務事業

②会館管理運営拠点

- ・福祉会館管理運営事業

③こども園拠点

- ・認定こども園

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	462,353,242	0	12,281,661	450,071,581
基本財産特定預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	465,353,242	0	12,281,661	453,071,581

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）	450,071,581円
計	450,071,581円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金	151,987,000円
1年以内返済予定設備資金借入金	6,036,000円
計	158,023,000円